平成 20 年度 第 2 回財団法人新宿区生涯学習財団評議員会議事録

- 1 日 時 平成20年8月7日(木)午後2時から
- 2 会場 新宿コズミックスポーツセンター3階 大会議室
- 3 出席者 (評議員現在数 16 名 定足数 11 名)

評議員 雨宮 武彦 評議員 今泉 清隆 評議員 江口 敏夫 評議員 大浦 正夫 評議員 大野 哲男 評議員 小松 政子 評議員 佐原たけし 評議員 高橋 正也 評議員 根本 二郎 評議員 濵田 幸二 評議員 平間しのぶ 評議員 山田 秀之

書面表決者

評議員 阿部 正幸 評議員 小菅 知三 評議員 鈴木 豊三郎 評議員 中澤 良行

事務局

小野寺事務局長 林歴史博物館長 諏訪経営課長 世良事業一課長

森事業二課長 鈴木学芸課長 青木事業一課長補佐

 堂元主任主事
 武富主任主事
 近藤主任主事

 粟屋主任主事
 堀田主任主事
 橋爪主任主事
 内藤主任主事

岡田主任主事 今野主事

4 議長の選出

年度当初の評議員会での互選に基づき、江口評議員が議長として選出された。

5 定足数の確認

評議員 16 名中 16 名出席(書面表決者 4 名を含む)。 寄附行為第 27 条第 2 項の規程により、評議員会は有効に成立した。

6 開会宣言

7 議事録署名人の選出

寄附行為第 28 条の規定に基づき、大野評議員及び山田評議員の 2 名を議事録署名人として選出した。

8 議題

- (1) 諮問第6号 新宿区立戸山図書館指定管理事業計画書 (案)
- (2) 諮問第7号 新宿区立北新宿図書館指定管理事業計画書 (案)

- 9 議事の経過の概要及び結果
 - (1) 諮問第6号 新宿区立戸山図書館指定管理事業計画書 (案)
 - (2) 諮問第7号 新宿区立北新宿図書館指定管理事業計画書 (案)
- (事務局より、諮問第6号、第7号について、資料に基づき説明)
- [説明のあと、諮問第6号、第7号について、質疑に入った]
- 江口評議員 提出・審査のスケジュールはどうなっているか。
- 諏訪経営課長 8日理事会で審議。12日までに中央図書館に応募。一次審査(書類審査)8 月下旬~9月上旬。2次審査(3社によるプレゼンテーション)8月下旬~9月 上旬。10月上旬に決定
- 雨宮評議員 区議会の会派としては図書館への指定管理者制度導入自体に反対だった。民間よりは財団が指定された方が良いと思う。今回、予算は大枠すら示されていないのか。
- 小野寺事務局長 これまで財団が指定を受けた施設ではいずれも、要求水準と予算限度額、 過去3年程度の予算実績は提示されていた。それを比較したうえで具体的に計 画を作成できた。今回はそのような条件が開示されなかった。
- 雨宮評議員 今までの指定管理者制度の導入は予算の問題が大きなウエイトを占めていたと思う。開館時間の延長は積極的な提案でよいと思う。 ただ、本来図書館は利益を生む施設ではない。この計画では、人員配置など
 - にた、本来図書館は利益を主む施設ではない。この計画では、人員配置など 工夫はされていると思うが、収支決算が心配である。
- 小松評議員 開館時間の延長は多くの区民の要望がある。できれば採用してほしい。 歴史資料の検索は、財団が管理する図書館だけのメリットなのか。他の館では利用することができないものなのか。
- 小野寺事務局長 歴史資料のシステムについては、図書館とは別に予算措置するつもりである。財団が運営する館以外からも、システム導入の要望は出ると思う。対応して広げていきたいと思っている。
- 小松評議員 区の財産を幅広く利用していただくのは区の使命だと思う。 正面から利用者を迎えるカウンターのレイアウトとは、工事を伴うのか。
- 諏訪経営課長 計画書にレイアウト変更案の図面を添付している。実際には指定を受けてから区との調整は必要と思うが、一案として提案している。収支計画の初年度経費に、修繕費の予算を見込んでいる。
- 小松評議員 了解した。
- 佐原評議員 配本サービスについて。どのような職員体制と時間帯で配本サービスをする のか。
- 諏訪経営課長 ボランティア等の活用は現実的には難しいので、スクーター等を配置して、 職員が配本できる体制を整えたい。団体貸出も、放課後子どもひろばなど、現 地へ出向いて配本や返却受取をしたいと考えている。時間帯については、計画 書に掲載した1日の時間配置はあくまで例である。
- 佐原評議員 民間よりも財団が図書館を運営した方が安心できると思う。 ぜひ計画をすす

めてほしい。

以上の質疑の後、諮問第6号、第7号について、原案どおり全員一致で可決した。

その他連絡事項等

佐原評議員 指定されたとして、人員の確保はこれからどうするのか。

小野寺事務局長 区内には、経験を持っている方や、資格を持っているが活用できていない 方もいると聞いている。区内からできるだけ確保したい。

また、図書館には現在区の非常勤職員がいる。現在、図書館では3年・5年など雇用年数が限られているが、当財団の契約職員は、勤務状況が良好であれば年限なく更新できる制度を持っているので、そうした方々には長く勤めていただきたい。

佐原評議員 なるべく区内から人材を「現地調達」できるとよいと思う。

小野寺事務局長 配慮しながら公平な採用を行っていきたい。

小松評議員 指定管理者になった場合には、利用率を上げることが一つの存在価値を示す 要素であり、課せられる課題だと思う。仙台市で利用率が大幅に上がったとい う事例を見たことがある。そうした課題に取り組むにあたり、心意気をうかが いたい。

小野寺事務局長 多くの方が来館し、貸本業務にとどまるだけでなく、生涯学習活動の自立 化につながってほしいと考えているし、そういう仕掛けをしていきたい。なお 所管は学芸課を考えている。

小松評議員 期待している。利用者を正面からお迎えするという発想がすばらしい。

以上で第2回財団法人新宿区生涯学習財団評議員会は終了となった。

以上、この議事録が正確であることを証明するために、議長及び議事録署名人は次のとおり署名する。

平成 年 月 日

議長

議事録署名人

議事録署名人